

予算特別委員会記録（第1号）

令和2年2月28日 金曜日 午後1時55分開会

梅 津 善 之 委員長 竹 田 陽 一 副委員長

出席委員（15名）

1 番 鈴 木 一 則 委員	2 番 勝 見 英 一 朗 委員
3 番 渡 部 正 之 委員	4 番 鈴 木 裕 委員
5 番 竹 田 陽 一 委員	6 番 金 子 豊 美 委員
7 番 浅 野 敏 明 委員	8 番 内 谷 邦 彦 委員
9 番 渡 部 秀 樹 委員	10 番 鈴 木 富 美 子 委員
11 番 赤 間 泰 広 委員	12 番 梅 津 善 之 委員
13 番 小 関 秀 一 委員	14 番 今 泉 春 江 委員
15 番 蒲 生 光 男 委員	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	遠 藤 健 司 副 市 長
齋 藤 環 樹 統 括 監	竹 田 利 弘 総 務 参 事
小 関 浩 幸 厚 生 参 事	中 田 浩 之 兼 地 方 創 生 参 事 兼 総 合 政 策 課 長
近 藤 智 規 総 務 課 長	鈴 木 嗣 郎 会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 兼 会 計 課 長
渡 部 和 裕 公 共 施 設 整 備 課 長	新 野 弘 明 財 政 課 長
金 子 剛 市 民 課 長	小 林 克 人 地 域 づ け り 推 進 課 長
梅 津 義 徳 福 祉 あ ん し ん 課 長	鈴 木 敏 久 健 康 課 長
土 屋 正 人 教 育 長	藁 谷 尊 子 育 て 支 援 主 幹
青 木 邦 博 建 設 参 事 兼 公 共 事 業 推 進 調 整 参 事	桐 生 芳 弘 産 業 戦 略 監
沼 澤 孝 典 農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	兼 産 業 参 事 兼 産 業 活 力 推 進 課 長
佐 原 勝 博 建 設 課 長	赤 間 茂 樹 教 育 参 事
井 上 浩 教 育 総 務 課 長	蒲 生 浩 美 商 工 観 光 課 長
金 田 文 明 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	佐 々 木 勝 彦 上 下 水 道 課 長
五十嵐 和 彦 消 防 主 幹	梅 津 浩 一 文 化 生 涯 学 習 課 長
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
	併 監 査 委 員 会 事 務 局 長

事務局職員出席者

松 木 満	議会事務局長	山 口 和 則	議事主幹兼議会事務局補佐兼庶務係長
飯 澤 光 梨	議事調査係長	安 達 洋 司	技 士 長

本日の会議に付した事件

- 議案第33号 令和元年度長井市一般会計補正予算第8号
- 議案第34号 令和元年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 議案第35号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号
- 議案第36号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第4号
- 議案第37号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号
- 議案第38号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第4号
- 議案第39号 令和元年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

開 会

○梅津善之委員長 これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、竹田洋学校教育課長及び菅秀一学校給食共同調理場長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

また、加藤潤子子育て推進課長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、鈴木敏久子育て支援主幹が出席しておりますので、ご報告申し上げます。

3月市議会定例会における補正予算案審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって令和元年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

これから、先ほど本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第33号 令和元年度長井市一般会計補正予算第8号から議案第39号 令和元年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの補正予算案7件について審査を行います。

なお、審査の日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力お願いいたします。

それでは、各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

議案第33号 令和元年度長井市一般会計補正予算第8号

○梅津善之委員長 まず、議案第33号 令和元年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について。

鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 それでは、議案第33号 令和元年度長井市一般会計補正予算第8号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ4億9,525万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ182億7,357万6,000円とするものでございます。款項ごとの金額につきましては、2ページから3ページの第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、繰越明許費を4ページ、5ページの第2表のとおりといたしまして、第3条につきましては、債務負担行為を第3表のとおり追加し、第4条につきましては、地方債を6ページ、7ページの第4表のとおり追加、変更するものでございます。第5条、一時借入金金の補正につきましては、年度末から出納閉鎖までの資金繰りに要する資金を確保するため、一時借入金の最高額を40億円とするものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。10ページへお進み願います。

歳入でございます。1款1項市民税では、2目の法人分におきまして4,770万3,000円の減額を計上いたしました。14款1項の国庫負担金は、自立支援給付費負担金などで2,655万7,000円の増額、2項の国庫補助金は下のページにかけて、4目の社会資本整備総合交付金などで3,991万8,000円の増額でございます。15款1項県負担金は、自立支援給付費負担金などにより1,396万円の増額、2項県補助金は530万円の増額でございます。

12ページの16款1項財産運用収入は11万円の減額、17款1項寄附金は25万3,000円の増額、